

## 避難の質疑応答 2022\_1030

大矢知地区自主防災協議会

Q 1 \_\_地震後に開設される指定避難所及び津波警報発令時に開設される指定避難所はどこか？

A 1 \_\_地震後は建物被害の無い全ての指定避難所が開設予定、津波警報発令時は建物被害の無い海拔5 m以上の指定避難所が開設予定です。ただし、津波避難ビルは利用可能です。

Q 2 \_\_土砂災害、ため池洪水の危険が迫った場合、高齢者等避難、避難指示発令されるか？

A 2 \_\_大雨は線状降水帯等により危険地域が常に移動している為に、避難指示等の判断が難しい、故に気象庁の土砂災害情報、大雨情報により各自で判断して頂き避難して下さい。警報発令時には市民センターは開いておりますので市民センターに自主避難できます。

Q 3 \_\_震度5強の地震発生時、市民センターに大矢知地区災害対策本部設置予定ですが、その時市民センター開いていますか？

A 3 \_\_震度4以上の地震発生時には市民センター開けることになっています。館長がすぐに来れない場合は近所の担当者が市民センターを開けます。

Q 4 \_\_南海トラフ大地震情報で開設される避難所はどこか？

A 4 \_\_海拔5 m以上の指定避難所が開設予定です。

Q 5 \_\_四日市市災害対策本部大矢知分室にて地元よりほしい情報はありますか？

A 5 \_\_指定避難所の情報は担当市職員より入ります、ほしい情報は決まっておりますが、地区災害対策本部に入りました安否確認情報、避難所情報、被害情報等報告下さい。